

1. 出願資格

4 年制大学を卒業した方。または、それと同等以上の学力を有すると認められた方。
外国人の方は、履修するために必要な語学力および在留資格を有している方。

2. 履修科目

(1) 履修できる授業科目数は、1 学期につき 5 科目以内です。

(2) 出願できる授業科目は、別紙一覧でご確認ください。

ただし、本学学生が履修登録をしなかった科目については、自然休講となるため当該科目の科目等履修料は返還いたしません。

3. 出願期間

平成 26 年 2 月 25 日（火）～平成 26 年 3 月 10 日（月）

出願期間中に、郵送もしくは法務研究科事務室窓口にて手続きしてください。

※郵送の場合は締切日必着

【郵送・持参先】

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

京都産業大学 法務研究科事務室（13 号館） Tel：075-705-1564

受付時間 月～金曜日 8:45～16:30 土曜日 8:45～12:00

4. 出願書類等

① 科目等履修生願書（本学所定用紙）

② 最終学校の卒業証明書

③ 出願料 6,000 円（所定の振込用紙にて納入してください。払込金受領書は大切に保管してください。

一旦、納入された出願料は返還いたしません。）

④ 履修期間中の在留資格を証明する書類（外国人の方のみ）

⑤ その他必要とする書類

5. 選考方法及び選考基準

願書による書類選考と面接で選考します。履修を希望する当該科目について、本学学生と共に学習するだけの基礎知識と意欲を有するか等の選考を行います。

6. 選考結果

本人宛に郵送にて通知します。

<履修手続きについて>

手続事項 ①「誓約書」の提出

②「登録料」および「科目等履修料」の納入（本学所定の振込用紙使用）

手続期日 平成 26 年 3 月 24 日（月）

※手続きの詳細については、選考結果通知時にお知らせします。期間内に手続きを完了しない場合は、許可を取り消します。

7. 登録料

6,000 円

一旦納入された登録料は返還いたしません。

8. 科目等履修料

1 科目 25,000 円 (1 学期・週 2 時間)

通年科目及び 1 学期週 4 時間の開講科目については、倍額となります。

9. 学生証

手続完了後に科目等履修生の学生証を交付します。

※ 科目等履修生は、通学定期券を購入できません。

10. 試験および単位修得

履修を許可された授業科目の試験を受け、その試験の点数と平常点等シラバスに記載した成績評価に応じて判定し、合格した場合は単位を認定します。

11. 注意事項

- (1) 春学期授業開始日は平成 26 年 4 月 5 日です。
- (2) 履修が許可された科目については、履修科目の変更を認めません。
- (3) 科目等履修生は、本学の中央図書館を利用することができますが、13 号館自習室その他、本学の規定により利用することができない施設がありますので、ご了承ください。
- (4) 科目等履修生には京都産業大学大学院学則および法務研究科が定める諸規程が適用されます。

12. 授業期間および授業時間帯

(1) 授業期間

春学期：平成 26 年 4 月 5 日～平成 26 年 7 月 22 日

(定期試験：平成 26 年 7 月 24 日～平成 26 年 8 月 6 日)

(2) 授業時間

第 1 時限 9 : 00～10 : 30

第 2 時限 10 : 45～12 : 15

第 3 時限 13 : 15～14 : 45

第 4 時限 15 : 00～16 : 30

第 5 時限 16 : 45～18 : 15

お問合せ先：

京都産業大学 法務研究科事務室

〒603-8555

京都市北区上賀茂本山

TEL : 075-705-1564

FAX : 075-705-2959

以上

平成 26 年度 春学期 科目等履修提供科目一覧

授 業 科 目	担当者	曜日	時限	単位数
憲法Ⅱ	初宿	木曜	4時限	2
民法Ⅰ（契約法）	高嶋	火曜	1・2時限	4
民法Ⅱ（物権法・損害賠償法）	坂東	木曜	2時限	2
企業法Ⅲ	今井	月曜	1時限	2
民事手続法Ⅱ	草鹿	金曜	2時限	2
行政法Ⅰ	平岡	金曜	4時限	2
生命倫理と法	中山	金曜	3時限	2
知的財産法講義Ⅱ	三山	火曜	4時限	2
倒産法講義Ⅱ	釜田	水曜	1時限	2
金融商品（証券）取引法	山田	火曜	2時限	2
医事法	高嶋	木曜	3時限	2
消費者法講義	野々山	火曜	1時限	2
精神医療と法	丸田・野田	土曜	2・3時限 (隔週)	2

原則として上記講義科目とします。これ以外でも担当者が認めた場合には許可されることがあります。